

平成27年度北海道地域防災マスター認定研修会について

北海道では地域防災力の強化を図るため、平成19年度から地域での防災活動のリーダーとして活躍いただく「北海道地域防災マスター」の育成を推進しています。

平成26年4月1日現在の道内における自主防災組織の組織率は51.3%と全国平均の80.0%を大きく下回っており、地域防災力の更なる向上が求められることから、本年度も左記のとおり認定研修会が開催されます。

左記日程及びURLを確認のうえ、たくさんのご参加を願っています。

■開催日時・場所・募集期間

①開催日時 9月5日(土)

午前10時30分から午後4時30分

開催場所 上川総合振興局

定員 120名

募集期間 6月19日(金)から

7月31日(金)

②開催日時 10月24日(土)

午前10時30分から午後4時30分

開催場所 十勝総合振興局

定員 100名

募集期間 8月19日(水)から

9月30日(水)

③開催日時 12月12日(土)

午前10時30分から午後4時30分

開催場所 置戸中央公民館

定員 120名

募集期間 9月25日(金)から

11月6日(金)

■問合せ 北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ

TEL 011-204-5008

ホームページ

<http://www.pref.hokkai>

do.lg.jp/sm/ky/bsb/bo

sal.top.htm

法人道民税・事業税・地方法人特別税の申告は便利なeLTAXで!

eLTAX (エルタックス

II 地方税の電子申告)には、

次のようなメリットがあります。

● 複数のご利用ください。

● インターネットで自宅やオフィスから申告ができます。

● 複数の地方公共団体に対する申告をまとめてできます。

● 利用者用ソフトで自動入力・自動計算など申告書作成をサポートします。

● eLTAXに対応した市販の会計ソフトからも送信可能です。

eLTAXの詳しい情報については次をご覧ください。

● eLTAXホームページ

<http://www.eltax.jp>

● 北海道 総務部 財政局

税務課ホームページ

<http://www.pref.hokkai>

do.lg.jp/sm/zim/dshin

koku/index.htm

■問合せ

北海道 根室振興局

地域政策部 税務課 課税係

TEL 0153-24-5479

(直通)

全国一斉「子どもの人権10番」強化週間

学校で「いじめ」を受けて

学校に行きたくない、親から

虐待されている、でも、「先生

や親には言えない…」誰

に相談していいかわからない

…、もしもそんな苦しみを

抱えていたら、一人で悩まず

に、お電話ください。

皆さんのお話を聞いて、ど

うしたらいいか一緒に考えま

す。相談は無料で、相談内容

の秘密は守ります。

1 「子ども人権10番」

(子ども用)フリーダイヤル

0120-007-110

(全国共通)

2 実施日時

(1)期間 6月22日(月)から6

月28日(日)まで

(2)時間

・6月22日(月)から6月26日(金)

午前8時30分から午後7

時まで

・6月27日(土)及び6月28日(日)

午前10時から午後5時まで

3 相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所

属の人権擁護委員及び釧路

地方事務局職員

4 実施機関

釧路地方事務局

釧路人権擁護委員連合会

■問合せ 釧路地方事務局人

権擁護課

釧路市幸町10丁目3番地

TEL 0154-31-5014

(人権擁護課直通)

ハローワークでは

「若者応援宣言企業」を募集中です!

この事業は、若者の採用・

育成に積極的な企業様に「若

者応援宣言」をしていただ

き、ハローワーク及び北海道

労働局が積極的に企業のPR

等を行うものです。

若者応援宣言時に提供いた

だきましたPRシートは北海

道労働局のホームページ及び

ハローワークにて公開し、若

年求職者及び新規学校卒業

者の皆様に提供いたします。

若年者及び新規学卒者の

雇用をお考えのときには「若

者応援宣言」を行い、積極

に企業アピールをしてみせ

んか!

宣言基準など詳しい内容等

のお問合せは、お近くのハ

ローワークへ。

■問合せ

●ハローワーク中標津

0153-72-2544

●ハローワーク根室

0153-23-2161

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人

は多数いますが、その就労状

況をみると、社会保険等の未

加入や適正な労働条件が確保

されていないなどの問題が散

見られます。

このような状況を踏まえ、

外国人を雇い入れる際は、次

の3点をご確認ください。

道路工事のお知らせ



一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

■ **工事期間** 平成26年1月から平成28年12月まで

■ **迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)** 平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所

TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当

TEL0153-75-2111 (内線3214・3217)



道道根室中標津線において、次のとおり橋梁工事・道路改良工事を実施いたします。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

■ **工事期間 (予定)**

橋梁工事／平成27年4月1日から平成27年12月21日

道路改良工事1／平成27年7月1日から平成28年3月20日

道路改良工事2／

平成27年6月1日から平成28年3月20日

■ **迂回路供用期間 (予定)** 平成27年12月21日まで

〈工事に関する問合せ〉

北海道釧路建設管理部 中標津出張所 TEL 0153-72-3213

- ① 就労が認められる在留資格であること。
 - ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
 - ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。
- また、お問合せにつきましては

では、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いたします。

「玉井裕志文学館」開館のお知らせ

■ **文学館開館日** 水曜日から

日曜日 午前10時から午後

4時30分まで

■ **休館日** 月・火曜日

※入館無料。冬期閉館。本の貸出しはしておりません。

また、臨時休館となる場合もありますので、ご来館の際

には事前にご連絡ください。
■ **問合せ** 玉井裕志文学館
〒086-0657
別海町豊原3番地13
TEL0800-4047-5662

平成27年度「防火管理(甲種)新規講習」開催案内

1 講習の対象者
項に基づき防火管理者資格取得講習が、次のとおり実施されます。

- 2 講習日程
7月23日(木)・24日(金)の2日間
- 3 講習場所
標津郡中標津町丸山2丁目22番地 中標津消防署 講堂
- 4 申込期間
6月22日(月)から7月3日(金)までの間
- 5 申込書の配付場所
(1) 一般社団法人北海道消防

防火管理義務対象物に居住し又は勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方。

設備協会ホームページ
<http://www.hokkaido-seitsubikyokai.or.jp> よりダウンロード
(2) 消防本部又は消防署
■ **申込み・問合せ**
一般社団法人 北海道消防設備協会
TEL011-205-5951
FAX011-205-5952
〒060-0004
札幌市中央区北4条西5丁目1-4 三井生命札幌共同ビル3階